

# 福井港 九頭竜川 ボートパーク

福井港九頭竜川ボートパークは、九頭竜川河口域に不法係留しているプレジャーボート対策として九頭竜川左岸(坂



▲棧橋などにより水辺景観を損ねている。

井市三国町新保地先)において、陸域保管280隻・水域保管97隻の県内最大の河川マリナーとして国・県・三国町(当時)が連携して整備したものです。

## 背景

不法係留船が引き起こす問題。

- ❗ 洪水時における流水の阻害、船の流出による災害が発生していました。
- ・ 違法駐車、騒音、ゴミの不法投棄により水辺景観が悪化していました。
- ・ 放置船舶の沈没船化による油流出等の水質事故や安全管理の不十分さに起因する事故や遭難、漁業操業者とのトラブルが発生していました。

## 目的

- ❗ 不法係留船対策を促進するための連携体制を確立し、様々な問題を解決することとしました。



### 計画概要

河川	一級河川九頭竜川	河川区域面積	43,000m <sup>2</sup>
位置	福井県坂井市三国町新保地先九頭竜川左岸0.2km	うち水域泊地面積	13,600m <sup>2</sup>
形式	掘込式マリナー	陸域面積	33,600m <sup>2</sup>
全体整備面積	76,600m <sup>2</sup>	対象事業	河川利用推進事業

### 九頭竜川河口域プレジャーボート等対策の背景

国民の生活水準の向上、余暇時間の拡大等を背景に活動の場も海洋レジャーへと展開され、プレジャーボート等の活用が増加し、対策が求められています。

係留・保管の適正化

・ 規制措置 ・ 係留、保管施設の整備

水域利用の秩序の確立

・ 自己責任の徹底 ・ 水域利用ルールの確立



▲洪水時に河川管理施設にのりあげたボート。

### 「九頭竜川河口域プレジャーボート等対策検討会」について

プレジャーボート等の不法係留船対策を総合的に推進するため、平成10年2月12日付河川局長通達「計画的な不法係留船対策の促進について」に基づき、九頭竜川河口域の各水域管理者、地方公共団体、警察機関、海上保安機関、学識経験者、民間マリナー事業者、各利用者団体等により「九頭竜川河口域プレジャーボート等対策検討会」を構成し情報交換や事業調整など横断的な連携を図っています。

警察機関  
海上保安機関  
地方公共団体等

各水域管理者  
(河川、港湾)

プレジャーボート販売  
事業者、マリナー事  
業者、各利用者団体、  
漁業関係者等